

令和2年度 福祉の仕事 地域就職相談会 朝霞会場

法人参加要領

1 期日、会場、内容等

- (1) 日 時 令和2年9月29日(火)
12:00～15:30 (オリエンテーション11:45～)
- (2) 会 場 朝霞市産業文化センター 1階 ギャラリー
東武東上線「朝霞台駅」北口・JR武蔵野線「北朝霞駅」東口下車 徒歩約5分
- (3) 内 容
①参加法人向けのオリエンテーション(11:45～12:00)
②求職者との個別面談会(12:00～15:30)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から1時間ごとに求職者を入れ替えた三部制により実施します。また、求職者については事前予約制を実施します。

- 第一部(12:00～13:00) 求職者15名(予定)
第二部(13:15～14:15) 求職者15名(予定)
第三部(14:30～15:30) 求職者15名(予定)

(4) 募集法人 15法人

当日ブースに座る方は1名でお願いします。各部で入れ替わる事は可能です。ブース対応以外の方が求職者の勧誘を行うことはできません。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大に対する防止措置について

- ①マスクの着用をお願いします。
②求職者の入替時に面談ブース周りの消毒をお願いします。その際に使用するアルコール消毒液はご持参ください。
③面談ブースにおいて、求職者との間を仕切るための飛沫防御シートを用意しますので、各法人で設置をお願いします。

2 参加対象者(求職者)

- (1) 福祉の職場に就職を希望する方(令和3年3月卒業予定の学生への周知も行います。)
(2) 福祉の仕事に関心のある方
(3) 福祉の職場、資格などについて知りたい方

3 事業所参加要件

埼玉県内の社会福祉事業、介護保険事業、障害者福祉サービス事業を行う法人の中で、下記の市町村に求人事業所が存在する法人(ほかの地域の求人事業所はエントリーできません)

事業所が所在する市町村(対象地域)

朝霞市、志木市、和光市、新座市

(1) 参加は法人単位とし、「1法人あたり1申込み」とすること。

※同一法人で2件以上の申込みをした場合は、全ての申込みが無効となります。

会場の都合上、参加予定法人数を超える場合、抽選により参加可否を決定する場合がありますので、御了承ください。

参加決定後のキャンセルが無いよう計画的なお申込みをお願いいたします。

(2) インターネットサイト「福祉のお仕事」の事業所登録・求人票登録をすること。

(詳細は別紙2参照)

求人票の登録方法

- ① 現在有効な求人票があり、その求人票を相談会用求人とする場合
現在有効な求人票の期限切れの際に、再利用申請をして、令和2年10月末まで有効となるよう、手続きをしてください。
- ② 今回のエントリーに際し、新たに求人票を申請する場合
令和2年10月末まで有効となるように手続きをしてください。
- ③ 令和3年3月卒業見込みの学生に対する求人は令和3年3月末までの有効期限となります。

(3) 賃金について

エントリー時点において、令和元年10月1日改訂の埼玉県最低賃金(時給926円)を上回る求人であること。

4 参加費・・・無料

5 申込み及び参加法人の決定について (詳細は、別紙1「申込み手続きの流れ」を参照ください。)

(1) 申込方法及び期限

- ① 申込方法・・・当センターホームページからエントリーしてください。
- ② 申込(エントリー)期限・・・令和2年8月12日(水)15:00
- ③ 留意事項

※申込みフォームで登録できる求人は2件までとなっています。

※このエントリー情報は、相談会当日に求職者に配布する資料に掲載されます。

求人が3件以上ある場合でも、申込みフォームに登録する求人は2件までとしてください。3件目からの求人は、配付資料には掲載されませんが、相談会当日、会場で求職者に御案内することができます。

(2) 参加法人の決定

①発表日時と方法

令和2年8月21日(金)13:00に当センターホームページにて公開します。

②決定後の手続き

参加決定した法人宛てに「注意事項・参加最終確認票等」を後日、郵送いたします。御担当者様は、「参加最終確認票」を本会宛てに必ず提出してください。

6 問合せ先

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 福祉人材センター

担当：①面談会に関すること：吉住、伊藤、阿部

②求人登録等の手続きに関すること：牛丸、後藤、中川、中村、横山、平森

Tel：048-833-8001(月曜日～金曜日[祝祭日を除く])

①は8時30分～17時15分、②は10時～17時

Fax：048-833-8062

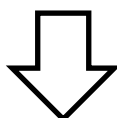
E-mail：jinzai-center@fukushi-saitama.or.jp

【埼玉県福祉人材センターホームページアドレス】

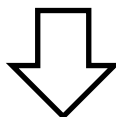
<https://jinzai.fukushi-saitama.or.jp/>

「申込み手続きの流れ」

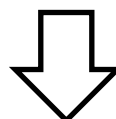
1 福祉のお仕事への事業所登録・求人票登録	
随 時	「別紙2 福祉人材センターの事業所登録及び求人票の登録方法について」を読み、下記URL福祉のお仕事『求人事業所の方 ご利用案内』より、事業所・求人票登録をしてください。 https://www.fukushi-work.jp/kyujin/ ※登録には承認作業などで一定期間（繁忙期には1週間程度）かかりますので、余裕を持って行ってください。



2 エントリー	
8月12日(水) 15:00まで	① 法人参加要領を読み ② 福祉人材センターホームページ 「地域就職相談会 朝霞会場 参加エントリーフォーム」よりエントリーしてください。 https://jinzai.fukushi-saitama.or.jp/



3 参加法人決定	
8月21日(金) 13:00	①福祉人材センターホームページにて公開します。 ②後日、決定となった法人宛に当センターより「参加にあたっての注意事項・参加最終確認票等」を郵送します。 ③参加最終確認票を本会宛てに提出してください。



【地域就職相談会 当日】

福祉人材センターの事業所登録及び求人票の登録方法について

1. 事業所登録について（未登録の法人の方）

- ①下記URL福祉のお仕事『求人事業所の方 ご利用案内』より、事業所・求人票登録をしてください。
【福祉のお仕事 ホームページアドレス】 <https://www.fukushi-work.jp/kyujin/>
- ②「新規登録」で登録先の都道府県を「埼玉県」とし、「次へ」をクリックしてください。
- ③利用規約を確認して「上記に同意して登録申請する」をクリックしてください。
- ④入力画面が出てくるので、順番に入力し、登録してください。

2. 求人票の登録について

上記1で取得したID、パスワードで事業所マイページにログインし、ホームページに示されるステップ（1～6）に従って、求人内容を入力、申請してください。

【入力時、御注意いただきたい点】

- (1) 入力時間について…20分経過する場合は「下書き保存」をクリックしてください。
- (2) 「受動喫煙防止措置の状況」について
令和2年度4月に改正健康増進法が施行されたことにより（ステップ2）の全体備考欄に措置状況を入力してください。
- (3) 求人票入力項目名「新卒学生の取扱」（ステップ3）欄の記入について
令和3年3月末卒業見込者のみの求人である場合は、「新卒のみ」を選択し、雇用開始日を令和3年4月1日としてください。
- (4) 「定年制度」（ステップ4）欄の記入について
定年制度があり、かつ65歳未満の定年年齢の場合は必ず「再雇用制度」もしくは「勤務延長制度」の項目に入力してください。

上記手続きに関して不明な点は、福祉人材センターへお電話ください。
福祉人材センター 担当：牛丸、後藤、中川、中村、横山、平森
電話：048-833-8001（月～金 10時～17時）
※年末年始・祝祭日を除く